

名古屋港管理組合公報

平成25年 5月 1日

(水曜日)

第 514 号

目 次

○港湾施設の変更	1
○港湾施設の使用停止	2
公 告	
○情報公開制度の運用状況	3
○個人情報保護制度の運用状況	4
○出資法人等及び指定管理者の情報公開制度の運用状況	5
雑 報	
○名古屋港管理組合監査委員の失職	6

告 示

名古屋港管理組合告示第10号

次の港湾施設は、平成25年 5月 1日から変更する。

平成25年 5月 1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地

変更前

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭東部A荷さばき地 (金城東A)	1 ^級	52号岸壁隣接	13,310	図による

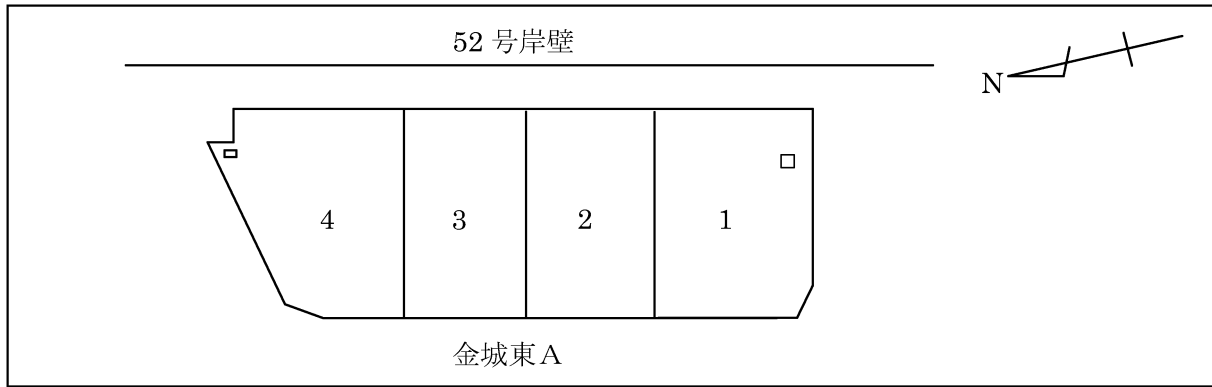
(図は省略)

変更後

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭東部A荷さばき地 (金城東A)	1 ^級	52号岸壁隣接	13,310	図による

図（金城ふ頭東部A荷さばき地）



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城東Aの区画の面積は、1は3,668平方メートル、2は3,172平方メートル、3は2,928平方メートル、4は3,542平方メートルである。

名古屋港管理組合告示第11号

次の港湾施設は、平成25年5月1日から当分の間、使用を停止する。

平成25年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	停止面積 <small>平方メートル</small>	停止区画
稲永ふ頭南G荷さばき地 (稲南G)	1	稲永ふ頭内 (稲南F隣接)	573	区画1及び2

(図は省略)

公 告

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合情報公開条例（平成12年名古屋港管理組合条例第7号。以下「条例」という。）第25条第2項の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における行政文書の開示の実施状況を次のように公表する。

平成25年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 行政文書の開示の実施状況

実施機関	義務開示				任意開示			
	請求件数	決定内容			申出件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	38※ ^件	37 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	37	0	0	0	0	0	0

※1 うち1件は、平成25年3月31日現在処理中

備考

- 1 義務開示とは、条例に基づき実施機関が義務として行うものをいう。
- 2 任意開示とは、条例附則第3項に規定するものをいう。

2 不服申立ての状況

なし

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合個人情報保護条例（平成18年名古屋港管理組合条例第4号。以下「条例」という。）第47条第2項の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における個人情報保護制度の運用状況を次のように公表する。

平成25年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関	登録件数
管理者	159 <small>件</small>
監査委員	10
合計	169

2 自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求書による請求				口頭による請求			
	請求件数	決定内容			請求件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	3 <small>件</small>	3 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	3	3	0	0

備考 口頭による請求とは、条例第14条第1項ただし書の規定に基づく開示請求をいう。

3 自己情報の訂正請求の状況

なし

4 自己情報の利用停止請求の状況

なし

5 不服申立ての状況

なし

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合情報公開条例（平成12年名古屋港管理組合条例第7号。以下「条例」という。）第27条及び第28条の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における出資法人等及び指定管理者の情報公開の開示の実施状況を次のように公表する。

平成25年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 開示の実施状況

(1) 出資法人等

出資法人等	開示申出件数	決定内容			合計
		開示	一部開示	不開示	
(財)名古屋みなと振興財団	0	0	0	0	0
(財)名古屋港埠頭公社	0	0	0	0	0
(財)名古屋港緑地保全協会	0	0	0	0	0
名古屋港鉄鋼埠頭(株)	0	0	0	0	0
名古屋コンテナ埠頭(株)	0	0	0	0	0

備考

出資法人等とは、本組合が出資する法人その他本組合が財政的援助等を与える法人等のうち、平成13年名古屋港管理組合告示第29号及び平成14年名古屋港管理組合告示第3号で指定し、平成16年名古屋港管理組合告示第11号及び第12号で改正したものをいう。

(2) 指定管理者

指定管理者	開示申出件数	決定内容			合計
		開示	一部開示	不開示	
(財)名古屋みなと振興財団	0	0	0	0	0
(財)名古屋港緑地保全協会	0	0	0	0	0
(株)日誠	0	0	0	0	0
ホームックス(株)	0	0	0	0	0
名管本庁舎PFI(株)	0	0	0	0	0
新舞子ボートパーク運営共同企業体	0	0	0	0	0

2 異議の申出の状況

なし

雑 報

名古屋港管理組合監査委員中田ちづこは、平成25年 3月29日本組合議会議員の任期満了により、名古屋港管理組合同規約第14条第3項の規定に基づき、同日をもって監査委員の職を失った。

発行所 名古屋市港区港町 1番11号

名古屋港管理組合